

第 22 回運営評議会議事概要

1. 日時 平成 26 年 3 月 10 日（月）13：00～15：00
2. 場所 東京グランドホテル 3 階「蘭」
3. 出席者
委員 松倉委員、青木委員、内藤委員、赤松委員、坂本委員、石山委員、
大西委員、岡山委員、小竹委員、十菱委員、仲宗根委員、町田委員、
村上委員、柚木委員、吉田委員
主務省 平形経営政策課長
事務局 中園理事長、小山理事、勝又理事、田辺監事、伊藤監事、下條企画調整室長、
坂田総務部長、川越業務部長、小林資金部長、権谷審理役、水上数理・情報技術役
4. 議題
 - 1 農業者年金事業の概要、実施状況及び加入推進について
 - 2 年金資産の運用状況等について
 - 3 平成 26 年度計画について
 - 4 その他
5. 議事概要
 - 資料 1 から資料 4 について、（独）農業者年金基金から説明を行った。
 - その後、意見交換が行われ、加入推進の取り組み等について各委員から発言があった。

（1）各委員からの主な発言

<加入推進関係>

- ・北海道は頑張っているが、府県がまだまだということで、なかなか今まで十分取り組めなかった所も含めて、引き続き精いっぱい頑張ってもらいたい。
- ・毎年、運用実績が送られてくるが、その中に自分が貰うのは年間幾らになりますとかを書いてもらいたい。書いてもらおうと、定額の 2 万円から少しずつ多くなるような感じで、ちょっと頑張って払おうかなと、そういう気にはなるのではないかなと思います。
- ・JA の女性部とか女性農業委員のほうでも、いろいろなイベントや研修会などで、本当に安心安全で貯蓄型の積立方式の貯金だということといい、加入してもいいねと言って推進運動をしている。
- ・とても良い年金だよということをみんな認めており、今後はどうしても納得させて、また若い人たちにもこれからの農業者として管理していけるように頑張りたいと思う。
- ・いろいろ頑張って勧誘しているが、知らない方が多い。やっぱりもっと農業者年金は良いものだと、うまいこと説明して欲しい。
- ・農協は農協で共済がありますが、この農業者年金を推進してノルマ達成とか、そんなことも

取り入れてもらったらどうですかと思います

- ・他の県の農業委員会さんとかの事例を聞きますと、JAさんと農業委員会が一緒にやっているって聞くとうらやましい。一緒に農協さんが売っているなんていうのはいいなと思う。
- ・常にJAさんが窓口に立っている以上は、その姿勢を貫いてやっていただければ、我々も一緒にやる価値があると思う。
- ・農業者を対象とする年金制度には農業者年金とみどり年金がある。農業者年金の位置付けをよく考えるべきではないか。

<資金運用関係>

- ・資金運用は9.62パーセントと、かなり成績良い。しかし、他の年金では10パーセント超えているところもある。農業者年金も1円でも多く農業者に還元できるような運用をしてほしい。
- ・運用はハイリスク・ハイリターンではなく、引き続き安全・安心な運用を行ってほしい。
- ・資金運用はゼロでもいい、マイナスにしなければいい。なぜかと言うと、税金の社会保険料控除で所得控除されるだけでもメリットは大きい。だから、掛けた掛金よりも年金給付原資がマイナスにならないようにやってくれればいいのではないかといいことをよく言います。皆さんも「ああ、そうだよな」ということで納得してくれます。

<その他>

- ・後継者の配偶者も政策支援を受けられるように改善してほしい。女性については、経営の柱として活躍して頂いている方も多く、その方の労に報いるためにも。また、20年要件は厳しいので、政策支援のハードルを引き下げて欲しい。
- ・財政再計算が5年ごとに法改正があればいいのですが、それはもうないのであれば、制度改正について、全国農業会議所や全中からも要望を出していただきたい。
- ・農政において、担い手対策は非常に重点になっており、全国農業会議所としても若い人が希望を持って農業に入るためにも政策支援の点をより強力に取り組んでいきたい。
- ・農業会議所、全中とも十分に連携して、現場の声を踏まえた政策要望に生かしてもらいたい。
- ・確定申告の際に申告漏れが無いよう控除証明書の発行をお願いしたい。
- ・基金から自宅に資料送付があったが、宛名が違っていた。注意してもらいたい。

(2) 基金からの主な回答

【加入推進関係】

- ・農業者年金は、農業者に直接関わる制度だと思っております。そういう意味では、農業者の方に喜んでいただく。それによって評価をされる仕組みだと思っております。
- ・JAさんと農業委員会さんが市町村段階で一生懸命やっている所ほど、加入推進はきちんと進んでいることは事実です。現場で一番近いJAさん、それから農業委員会さんと、心を一つに

して推進するというのが、一番成果が上がると思っておりますので、私どももそういう方向で行きたいと思っています。

- ・将来、おじいちゃん、おばあちゃんが農業者年金を国民年金に上乗せしてもらうときに、同じように農業を一生懸命やってきたその隣のおじいちゃん、おばあちゃんが「私知らなかった。何で農業委員さんや農協さん、10年前に私に教えてくれなかったの」ということがないようにこれからも一生懸命やりたいと思っています。
- ・農業者年金とみどり年金については、農業者にとっての選択の幅を広げるということで、両者の一体的、一元的なことをやっていけということです。具体的には、今後相談してまいります。現在でも、いろんな研修資料に比較表などを載せて、農業者に対し宣伝もするようにしております。一方的にではなく、みどり年金と私どもの農業者年金基金のほうでよく相談しながらやれということであり、今後その方向で取り組んでまいりたいと思っています。

【資金運用関係】

- ・資金運用については、長い目で見ていただきませんかと一概には申し上げられませんが、安全な運用をしているということです。今もっと積極的にというご意見があれば、またそれを踏まえ、今後検討していきたいと思えます。

【その他】

- ・政策支援のお嫁さんの加入だとか、制度改正についても、今までも多くの方から現場の意見としてご要請をいただいております、それに真摯に耳を傾けて、私どもも現場の農業者に根差した運営を心掛けていきたいというふうに思っております。
- ・控除証明については、システム変更をした結果、基金のシステムを使っている JA の窓口に出すだけであれば、前年度に幾ら納付されたか、プリントアウトできる仕組みを作っています。
- ・試算については、情報提供システムで個別で事例的に行えるようになっており、仮に 50 歳で入られたら、何年間これぐらい掛けたらといった具合に試算できるようになっております。

以上